

交 政 第 1 5 2 号
令和4年 4月 2 2日

山梨県地域公共交通協議会委員 各位

山梨県県民生活部交通政策課
課長 金子 哲也
(公 印 省 略)

令和4年度第1回山梨県地域公共交通協議会の書面開催について (依頼)

時下、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

また日頃より本県の公共交通に御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年11月に地方公共交通活性化・再生法が改正され、地方公共団体は「地方公共交通計画」の作成が努力義務化されたことから、県では同計画を策定するため、山梨県地域公共交通協議会（法定協議会）を新たに設置し、今後、計画策定の協議等を行っていくこととしております。

本来であれば、協議会を開催し、御審議いただくところではありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面による協議とさせていただきます。

つきましては、下記案件について書面にて御審議いただき、御意見等を賜りたく存じます。なお、回答にあたっては、別紙1「回答書」に賛否等を記載の上、FAXまたは電子メールにてお願いいたします。

(御回答のない場合には、承認したものとして取り扱います。)

記

- 1 案件 (別紙2)
 - (1) 山梨県地域公共交通協議会の会長、副会長の選出について
 - (2) 山梨県地域交通計画の進め方について

2 回答期限

令和4年4月27日 (水)

事務局

交通活性化担当：村松

TEL：055-223-1665 FAX：055-223-1335

E-mail：muramatsu-cdsh@pref.yamanashi.lg.jp